

<論文>

鳥取大学学芸学部小学校教員養成における音楽教育実践  
ーカリキュラムに着目してー

鈴木 慎一郎

Music Education at Course for Elementary School Teacher Training the Faculty of Liberal Arts  
Tottori University  
: Focus on Curriculum  
SUZUKI Shinichiro

キーワード：学芸学部，小学校教員養成，音楽教育実践，カリキュラム，ピアノ

Key words : the faculty of liberal arts, course for elementary school teacher training, music education, curriculum, piano

はじめに

本稿の目的は，発足直後の新制大学学芸学部的小学校教員養成における音楽教育実践について，カリキュラムに着目して明らかにすることである。

本稿は，筆者が助成を受けている科学研究費の若手研究B「師範学校から新制大学再編における音楽教育実践に関する研究」の成果の一部で，鳥取大学学芸学部を事例に挙げたものである。筆者は師範学校から新制大学の再編に関して，次の5ケースに分類している。

i	師範学校→単科の学芸大学	7 大学
ii	師範学校+専門学校→総合大学の学芸学部	19 大学
iii	師範学校+高等学校→総合大学の教育学部	17 大学
iv	師範学校+高等師範学校→総合大学の教育学部	2 大学
v	師範学校+帝国大学→総合大学の教育学部	1 大学

鳥取大学は上記の ii に該当し，表 1 の通り再編された。本稿が鳥取大学学芸学部に着目した理由は主に 3 点である。第一に多くの新制大学は旧制度の学校の校舎を使っていたのに対し，鳥取大学学芸学部では，師範学校の校舎は使用せず，元 47 部隊の旧兵舎において開学する。医学部とは地理的な距離があるものの，農学部とは徒歩でも行き来できる近さであったため，総合大学としての環境が比較的早く整っていた点が挙げられる。第二に鳥取県師範学校の卒業生には，田村虎蔵（1873-1943），足羽章（1912-1999），木村信之（1923- ）らが挙げられ，著名な音楽教育家・音楽家を輩出している。そのため師範学校の熱心な音楽教育実践や伝統が新制大学においてどのように継承されていったかについて検証できる点が挙げられる。第三に鳥取県師範学校には植民地派遣小学校教員養成機関である「満支方面日本人小学校教員養成師範学校特別学級」（大陸科）が設置され，国家主義的な教育が強化されていた<sup>1</sup>。そのため教養を重視する学芸学部への大幅な転換の実情について検証できる点が挙げられる。

沿革史に関しては，『鳥取大学三十年史』（1983）<sup>2</sup>，『鳥取大学五十年史』（2001）<sup>3</sup>が編纂されている。

先行研究としては、後藤重樹「新制大学の発足と教員養成」(1971)が挙げられる<sup>4</sup>。群馬師範学校から群馬大学学芸学部への再編における音楽教育の苦しい実態が綴られているものの、紙幅の関係もあり、カリキュラムの詳細については言及されていない。

鳥取大学に関する先行研究については、鳥取大学学芸学部音楽研究室「鳥取県における音楽教育の変遷」(1961)<sup>5</sup>、岩上行忍「鳥取県における音楽教育の変遷」(1970)<sup>6</sup>、小泉恵「鳥取県における音楽教育の指導体制とその変遷」(1970)<sup>7</sup>、鈴木恵一『鳥取楽壇の歩み』(1982)<sup>8</sup>が挙げられる。これらの研究では鳥取県の音楽教育の変遷が丁寧に整理され、師範学校時代からの歴代の音楽教員も明らかにされており、他大学に類を見ない<sup>9</sup>。中でも岩上は、戦前から戦後の鳥取大学への再編に関して、初等教員養成機関であった師範学校が、さらに中等教員養成まで担うことには多くの困難があった点を指摘する。「小学校教員養成の本質的研究が不足する」という記述はあるものの、実際のカリキュラムに基づき、具体的に何が不足したかについては明らかにされていない<sup>10</sup>。なお、鳥取大学における中等音楽教員養成の萌芽に関しては、紙幅の関係上、別稿で行う予定である。その他、山根俊喜「鳥取大学地域学部における教員の養成と採用」(2012)の中で学部組織の推移が丁寧に検証されているものの、教育学部へと改称される1966(昭和41)年度以降を対象としている<sup>11</sup>。このように、鳥取大学学芸部部の小学校教員養成における音楽教育実践を対象とした研究はこれまでにない。しいて挙げるとすれば、岡村茂の鳥取県の小学校の実態報告の中で少し紹介されている程度である<sup>12</sup>。

ところで、戦前の師範学校においては、全教科を担当できる初等教員養成のために各学年に全教科が開講されていた。音楽は毎週2時間開講され、ピアノ又はオルガンも指導されていた<sup>13</sup>。とかく音楽、体育は重視され、1940(昭和15)年以降、中等学校入学試験において学科試験がなくなった中でも鳥取県師範学校では、音楽と体育の実技試験は課せられていた<sup>14</sup>。それが戦後の師範学校になるとカリキュラムの独自性が認められ、音楽が選択となるケースも全国的な動向としてみられた<sup>15</sup>。1949(昭和24)年の「教育職員免許法施行規則」においても音楽は必修とされていない。このような背景から、新制大学の小学校教員養成における音楽教育実践の位置付けは、不安定であったと思われる。そこで本稿では鳥取大学の事例に基づき、学芸部部の小学校教員養成における音楽教育実践のカリキュラムの実情について迫りたい。

研究方法として、第一に鳥取大学学芸部部の組織について概観する。第二にカリキュラムに焦点を当て、鳥取大学学芸部部小学校教員養成における音楽教育実践の位置付けを明確にする。

表1 鳥取大学の再編

戦前		戦後	
鳥取師範学校	男子部 女子部	鳥取市東町 八頭郡国中村	鳥取大学学芸学部 鳥取市岩倉
鳥取青年師範学校		東伯郡上井町	
鳥取農林専門学校		鳥取市吉方	鳥取大学農学部 鳥取市吉方
米子医学専門学校 米子医科大学		米子市西町	鳥取大学医学部 米子市西町

出典 『鳥取大学三十年史』1983年から作成。

## 1. 学芸学部

### 1) 学芸部部の概観

教育刷新委員会は、師範学校を廃止すべきであり、人間がよくて学問ができれば学校の教師は務まるという意見であった。これに対して文部省は、年に5万人近い教員が辞めるのであるから教員の計画的養成を行うために教員養成機関を設ける必要があると主張した。さらにCIEは、教育刷新委員会の案に同調したのではなく、教師には科学的な実際の技術が必要であり、殊に小学校で全科教育をする場合、一般の大学卒業生では子どもの心理状態を取り扱うことができないからそういう科学的技術を習得させる必要があるという意見であった<sup>16</sup>。このように三者とも意見が異なるため、他の分科教育基準の多くが1948(昭和23)年までに制定されていたのに対し、学芸学部基準分科会の設置は、1949(昭和24)年12月と遅れた。翌年の2月、第1回分科会が発足する。ここでは便宜的に「第一学芸学部」「第二学芸学部」と区分され、「第一学芸学部」には、相模女子大学学芸学部、構想中の東京大学教養学部シニアコースが該当した。「第二学芸学部」には、東京学芸大学等の教員養成を主とする学芸学部が該当した。なお、5月に開催された第5回分科会において、「第一学芸学部」「第二学芸学部」の区分が不要とされた<sup>17</sup>。

1953(昭和28)年4月に決定された「学芸学部基準」は、以下の通りである<sup>18</sup>。

一、目的

学芸学部は人文科学、社会科学、自然科学の各分野にわたる総合的教授研究に重きを置き、一定の領域において統一された高い教養を与えることを目的とする。

二、組織

学芸学部は人文科学、社会科学、自然科学の三系列にわたって組織するものとする。

三、授業科目及びその単位数

1、専門科目に関しては、専攻の領域を構成するが如き科目を各系列にわたって総合的に履修させる。

あるいは、専攻の領域を構成するため、専攻科目の外にその専攻の属しない他の系列から関連科目を選んで総合的に履修させることもできる。

2、教員を志望する者には専門科目の単位の中その一部を教職課程にあてることができる。

四、適用範囲

本基準は学芸学部及び同じ趣旨によつて設けられた各学部、教員養成を主とする学芸学部、その他名称は異つてもその目的において異ならない学部にも適用される。

このように「四、適用範囲」において「教員養成を主とする学芸学部」が示されているものの、学芸学部の目的としては「統一された高い教養を与えること」であり、教員養成はうたわれていない。

梅根悟によると、ヨーロッパのユニヴァーシティでは、中核的、根底的部分として学芸学部(あるいはドイツでの哲学部)が存在した<sup>19</sup>。「学芸大学」という名称の原案は、第八特別委員会<sup>20</sup>主査の務台理作と委員の天野貞祐らによつて案出された<sup>21</sup>。学芸大学という構想は、大正期に菊地大麓文相が欧米のリベラル・アーツ・カレッジ構想を提案した際にすでに用いられた名称であり、中国の古典にもあるということで採用されたと言われる<sup>22</sup>。務台は「師範大学という名称を退けて学芸大学という名称に切りかえた当初の精神は、教員養成をヒューマニズムの豊かな民主主義の方向に推進しようとする熱意の現れであった」と述べる<sup>23</sup>。

山田昇は、学芸学部は組織的には学芸大学と同様に、一般教育、教科専門教育、教職教育を

自給自足する教育体制をもっている一方、他学部的一般教育および教職教育を担当するという点では、単科の学芸大学とは異なる性格をもっており、この点から学芸学部の独自性が培われたと指摘する<sup>24</sup>。なお、学芸学部には、教員養成のみを目的とはしないことをより明確にして、文理学部的な履修課程を、教員養成課程とは別においた場合があった。例えば、山梨大学学芸学部では「煙突」と呼ばれる教員を志望しない学生のための学究的なコースが特設されたり、和歌山大学学芸学部では「文理課程」が設置されたりしていた<sup>25</sup>。

## 2) 鳥取大学学芸学部

発足当初の1949（昭和24）年度の鳥取大学学芸学部は下記の通り組織される<sup>26</sup>。また、学芸学部がすべての学部にて在籍する学生の一般教育を担当した。

第一種免許状課程（四年制）	甲類（小学校教員養成課程）	50名
	乙類（中学校教員養成課程）	30名
第二種免許状課程（二年制）	甲類（小学校教員養成課程）	160名（1960年3月閉止）
	乙類（中学校教員養成課程）	80名（1957年3月閉止）

1960（昭和35）年度、「小学校教員養成課程（甲類）、中学校教員養成課程（乙類）」<sup>27</sup>、1961（昭和36）年度、「小学校教員養成課程、中学校教員養成課程」<sup>28</sup>と改称される。1965（昭和40）年度には「養護学校教員養成課程」が加わる<sup>29</sup>。中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は入学時から専攻別であるのに対し、小学校教員養成課程では採られていない。1951（昭和26）年に定められた「学芸学部履修規定」の第十九条には「教員を志望しないもので予め願出で許可を得たもの、履修については別に規定する」と補足されているものの<sup>30</sup>、鳥取大学学芸学部は発足当初から教員養成のみを目的とした課程で組織されていた<sup>31</sup>。1964（昭和39）年、「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」が規定されても、鳥取大学では教員養成を目的とした課程制をすでに採っており、独自の学科で組織されていた他大学のような混乱はなかった<sup>32</sup>。なお、当初の鳥取大学医学部は、農学部、学芸学部又は他の大学に2年間以上在学し、所定の単位を習得した者の中から、詮衡の上入学させていた<sup>33</sup>。1950（昭和25）年度に「医学部予備課程（プレメディカルコース）」が設けられたが、一般教育科目は学芸学部において実施されていた<sup>34</sup>。

表2に示した通り、1950（昭和25）年度の学芸学部は、「一般教育学科」と「専門学科」で構成され、「専門学科」の中に「音楽講座」が置かれていた。1951（昭和26）年5月には、「一般教育講座」と「専門講座」に改称され、「音楽講座」は「音楽」となる<sup>35</sup>。「一般教育講座」に「芸術学」が置かれているものの、絵画を専門とする八田正夫助教授1名のみで、音楽の教員は配置されていない。しかし、1950（昭和25）年度の「芸術A」「芸術B」は専門の美術講座に所属する絵画の浜田重雄教授が担当し、八田は受け持っていない<sup>36</sup>。1951（昭和26）年から1953（昭和28）年度までは浜田と器楽の田村熊蔵教授が担当し、八田は専門の授業を担当している<sup>37</sup>。このように教員組織が2分化されているものの、実際に担当する授業科目との齟齬がみられる。

1952（昭和27）年度の「一般教養科目履修資料」によると、「芸術（1）」の記載は以下の通りである<sup>38</sup>。

内容：東，西美術，音楽の鑑賞と理解，美術概論と音楽，美術史  
 テキスト・参考書：森口多里『美術入門』，堀内敬三

テキスト・参考書としては，森口多里『美術入門』東峰書房，1950年が挙げられている。音楽に関しては，「堀内敬三」としか書かれていないため定かではないが，同時期の1947（昭和22）年に発行された堀内敬三『音楽史』音楽之友社が使用された可能性が高い。鳥取大学附属図書館においても所蔵されている。

国立教育研究所が1957（昭和32）年度，教員養成を主たる目的とする学部50校を対象とした調査結果によると，一般教育課程において音楽を設置しているのは，28校，56%と少ない<sup>39</sup>。そのような全国の動向の中，鳥取大学では開講されている。「大学基準」においても「音楽，美術等情操教育に役立つ科目を加えることが望ましい」と記載される<sup>40</sup>。情操教育を目的とする点については議論が分かれるが，かつて自由七科において音楽が含まれたことから考えても，一般教養科目に芸術学が置かれているのは学芸学部のカリキュラムとして理想的である。

表2 学芸学部創立当初の開設講座および教官定員一覧

一般教育学科	教授	助教授	講師	専門学科	教授	助教授	講師
人文科学系列				教育学第一講座	1	1	0
哲学講座	1	1	1	教育学第二講座	1	1	1
国語国文学講座	1	2	0	教育学第三講座	1	1	1
史学講座	1	2	0	心理学第一講座	1	1	1
人文地理学講座	1	1	0	心理学第二講座	1	2	0
外国語学第一講座	1	2	2	自然科学教育講座	1	1	0
外国語学第二講座	1	2	2	人文科教育講座	1	1	0
芸術学講座	0	1	0	社会科教育講座	1	0	1
社会科学系列				音楽講座	1	1	1
社会学経済学講座	1	2	0	美術講座	1	3	1
法律学政治学講座	1	1	0	体育講座	1	5	2
自然科学系列				職業第一講座	1	3	0
化学講座	1	1	0	職業第二講座	1	3	0
物理学講座	1	1	0	家政講座	0	4	0
数学講座	1	2	0				
地学講座	0	1	0				
生物学講座	1	1	1				
計	12	20	6	計	13	27	8
	38				48		

出典 『学生便覧』鳥取大学学芸学部，1950年，3-4頁から作成。

## 2. 鳥取大学学芸学部小学校教員養成における音楽教育実践

### 1) 鳥取大学学芸学部小学校教員養成カリキュラムにおける音楽教育実践

表3は1950（昭和25）年度の履修の概要である。まずここで着目したいのは，「専門教養」という用語が使用され，一般教養だけではなく専門にも教養が付けられ，教養が重視されていたことがうかがえる。なお，1951（昭和26）年に作成された「学芸学部履修規定」第一条では「専門科目」と改称される<sup>41</sup>。

前述の通り，第一種免許状課程（四年制）と第二種免許状課程（二年制）があるけれども，

二年制は臨時的に設けられた課程であるため、本稿では四年制のカリキュラムに着目する。

表3 1950（昭和25）年度 履修の概要

一般教養及体育		専門教養 80（40）		
		教授法	専門科目	教職科目
小学校 教員	人文科学 3科目 12 (2科目6)	国語 2（1） 社会 2（1） 数学 2（1） 理科 2（1） 図工 2（1） 家庭 2（1） <u>音楽 2（1）</u> 体育 2（1）	国語 2（2） 社会 2（2） 数学 2（2） 理科 2（2） 図工 2（2） 家庭 2（2） <u>音楽 2（2）</u> 体育 2（2） (6科目選択)	教育心理及 児童心理 6（6） 教育原理 6（6） 教育実習 6（4） 選択 8（4）
	社会科学 3科目 12 (2科目6) 内日本国憲法 2（2） 自然科学 3科目 12 (2科目6)	計 16（8）	計 16（12）	計 26（20）
中学校 教員	外国語 8（4） 体育 4（2）		社会・理科・家庭・職業 30（15） 国語・数学・ <u>音楽</u> ・図工・ 保体・保健・職指・外語 <u>18（10）</u>  声乐 4（2） 器楽 4（2） 音楽理論 4（2） 音楽史 2（2） ※選択 4（2） 計 18（10）	教育心理 青年心理 4（4） 教育原理 4（4） <u>教科教育法 6（4）</u> 教育実習 4（4） 選択 2（0）  計 20（16）

注 かつこ内の数字は二年制。

出典 『学生便覧』鳥取大学学芸学部，1950年，5，9頁から作成。

表4は、学芸学部の小学校教員養成における音楽の授業科目を一覧にしたものである。

鳥取大学学芸学部の独自の特徴として、1953（昭和28）年度、1954（昭和29）年度において「特別教科」が設置されていることである。1953（昭和28）年度の「学芸学部履修規定」では「特別教科」について以下のように規定される<sup>42）</sup>。

第二条 第一種及び第二種の甲類の課程を履修しようとするものは特別教科として音楽、  
図画工作、家庭、保健体育の四教科の中より一教科を選択、履修しなければならない。  
い。

第四条 特別教科及び第二種の専攻教科は入学後五カ月以内。第一種の専攻教科は一年以  
内に学部長に届出なければならない。

「特別教科」は、第一種甲類で4単位、第二種甲類で2単位必修とされる<sup>43）</sup>。このように「特別教科」の新設には、小学校教員養成において音楽、図画工作、家庭、保健体育といった技能教科が重要であるという認識が反映されていると考えられる。

1949（昭和24）年の「教育職員免許法施行規則」においては教科に関する専門科目ならびに教科の教材の研究とも、音楽は必修にはなっていない。しかし、鳥取大学「学芸学部履修規

定」では、1952（昭和 27）年度を除き、教科に関する専門科目ならびに教科の教材の研究とも8教科各2単位計16単位が必修とされ、全教科が課せられている。1952（昭和 27）年度についても教材研究は必修である。1954（昭和 29）年の「教育職員免許法施行規則」改正後の1955（昭和 30）年度においても教科に関する専門科目ならびに「教職に関する専門科目」へ移された「教材研究」とも8教科各2単位計16単位は維持されている。

1954（昭和 29）年度以降の音楽教育実践に着目すると、教科に関する科目が1年次に通年2単位、教材研究が3年次に通年2単位、計2年間というカリキュラムが定着する。1年次に開講されている専門科目は微少な中、音楽は1年次から開講され、早期の指導が実施されている。1963（昭和 38）年度以降の教材研究は半期のみとなり、計1.5年間と履修期間が削減される。

1962（昭和 37）年度の「音楽実習」は「A必修B自由選択」と区分され、Aでは「声楽、理論の基礎的なものを習得」を目的とし、『コールユーブンゲン 巻1』がテキストとして挙げられている。Bでは「初歩ピアノ」となり、『バイエルピアノ教則本』を使用している<sup>44</sup>。つまり、1962（昭和 37）年度は、ピアノが自由選択となっている。

1963（昭和 38）年度の「音楽実習」では、A・Bという区分はされていない。1962（昭和 37）年度のように授業目的や内容、テキスト等について記載されていないため定かではないが、「音楽実習」ではピアノの指導は実施されていなかったと考えられる。その代わりに、自由選択として「初等ピアノ実技」が1年次に通年2単位で新設されている（担当：小泉・榎・石田）<sup>45</sup>。このカリキュラムは1964（昭和 39）年度、1965（昭和 40）年度も同様である。

以上、1952（昭和 27）年度を除き、教科に関する科目、教材研究ともに音楽が課せられている点は評価できる。しかしながら、1962（昭和 37）年度以降は、ピアノは必修から外されている。この点について、当時、鳥取県国府町立谷小学校（現、鳥取市立国府東小学校、以下、谷小学校と略記）の校長であった岡村は「最近の新規採用者をみましても、音楽を敬遠する者がきわめて多いようです。結局は弾けないから」と述べ、鳥取大学学芸学部の自由選択のカリキュラムに対し批判している<sup>46</sup>。また、谷小学校の学級担任10名の内6名が音楽の授業が持てない状況や卒業式での伴奏者がおらずやむなくカセットテープを使用した苦しい現状についても報告され、ピアノ実技の必修化を強く要望している<sup>47</sup>。

表4 学芸学部の小学校教員養成における音楽の授業科目

年度	授業科目	単位	担当	履修規定	免許法
1949 (S 24)	開講なし				教科： 3教科で6 単位 教材： 6教科で 12単位
1950 (S 25)	音楽実習 小学校音楽教材研究	2 前1	田村 小泉	教科：8 教科16 単位	
1951 (S 26)	器楽、声楽、音楽理論（1）	通1 3年	田村・小泉・ 石田	教科：8 教科16 単位	
	器楽、声楽、音楽通論（2）	通1 4年	〃		
	音楽の教材の研究（1） 音楽の教材の研究（2）	前1 3年 後1 3年	小泉 小泉		
1952 (S 27)	器楽、声楽、音楽理論（1）	前2	田村・小泉・ 石田	教科：6	
	器楽、声楽、音楽理論（2）	前2	〃	教科12	
	器楽、声楽、音楽理論（1）	後1	田村・永澤	単位	

	音楽の教材研究（１） 音楽の教材研究（２）	前１ 後１	小泉 小泉・田村	教材：８ 教科 16 単位	
1953 (S28)	音楽実習 音楽の教材研究  特別教科 声楽（特）  器楽（特）  音楽通論（特）	通２ １年 後２ ３年  前１ ３年 前２ ２年 前１ ３年	田村・小泉・ 石田・永沢 小泉  田村・石田・ 永沢 田村・小泉・ 石田・永沢 小泉	教科：８ 教科 16 単位 教材：８ 教科 16 単位 特別研 究：４単 位	
1954 (S29)	音楽実技  小学校音楽の研究 特別教科 声楽（特）  器楽（特） 音楽通論（特）	通２ １年  通２ ３年 前１ ３年 通２ ２年 前１ ２年	田村・小泉・ 石田 小泉  田村・小泉・ 石田 " "		
1955 (S30)	音楽実技 小学校音楽の研究	通２ １年 通２ ３年	田村・小泉・ 榊・石田 小泉	教科：８ 教科 16 単位	教科： 6教科で 12単位（音 楽・図工・ 体育のうち 2以上を含 む） 教材： 8教科 16 単位
1956 (S31)	音楽実技  小学校音楽の教材研究	通２ １年  通２ ３年	田村・小泉・ 榊・石田 小泉	教材：８ 教科 16 単位	
1957 (S32)	音楽実習（１） 小学校音楽の教材研究（１）	通２ １年 通２ ３年	榊 小泉		
1958 (S33)	音楽実習（１） 小学校音楽の教材研究（１）	通２ １年 通２ ３年	榊 小泉		
1959 (S34)	音楽実習（１） 小学校音楽の教材研究（１）	通２ １年 通２ ３年	小泉・榊 小泉		
1960 (S35)	音楽実習 小学校音楽の教材研究	通２ １年 通２ ３年	小泉・榊 小泉		
1961 (S36)	音楽実習  小学校音楽の教材研究	通２ １年 通２ ２年	小泉・榊・石 田 小泉		
1962 (S37)	音楽実習  小学校音楽の教材研究	通２ 通２	A 榊・石田 B 小泉・石田 小泉		
1963 (S38)	音楽実習 小学校音楽の教材研究	通２ １年 後２ ２年	榊・石田 小泉		
1964 (S39)	音楽実習 小学校音楽の教材研究	通２ １年 後２ ２年	榊・石田 小泉		
1965 (S40)	音楽実習 小学校音楽の教材研究	通２ １年 前２ ３年	榊・石田 小泉		

出典 『昭和24年度開講科目』『昭和25年度学生手引』『昭和26年度履修規定』『昭和27年度開講科目一覧表』『昭和27年度学生手引』『昭和28年度学生手引単位履修の手引』『昭和29年度学生便覧』『昭和30年度学生便覧』『昭和31年度学生便覧』『昭和32年度学生便覧』『昭和33年度学生便覧』『昭和34年度履修規定とその解説』『昭和35年度履修規定とその解説』『昭和36年度履修規定とその解説』『昭和37年度履修規定とその解説』『昭和38年度履修規定とその解説』『昭和39年度履修規定とその解説』『昭和40年度履修規定とその解説』から作成。

2) 全国の動向における鳥取大学学芸学部の位置付け

大塚徳郎・木村茂・岩井昂は、国立大学の学芸大学6、学芸学部15、教育学部16、計37校対象に1958(昭和33)年度の小学校教員養成カリキュラムに関する調査を行った<sup>48</sup>。その調査結果と鳥取大学の状況を比較することを通して、全国の動向における鳥取大学の位置付けを明確にしたい。

表5は小学校教科に関する科目単位数である。「教育職員免許法施行規則」では6教科12単位以上でよいにもかかわらず、8教科にわたって履修する大学は、全体で62.2%、学芸大学66.7%、学芸学部80%、教育学部43.8%という結果で、学芸学部での実施率はトップである。鳥取大学も8教科16単位課している。

表5 小学校教科に関する科目単位数

単位数	校数	学芸大学	学芸学部	教育学部	鳥取大学
6	1	1			
10	1			1	
12	1			1	
15	1 (1)		1 (1)		
<u>16</u>	9 (8)		<u>6 (6)</u>	3 (2)	◎
14 または 24	1 (1)	1 (1)			
20	6 (3)		2 (2)	4 (1)	
16 または 24	1		1		
22	1 (1)	1 (1)			
24	7 (4)	1 (1)	1 (1)	5 (2)	
22 または 26	1 (1)		1 (1)		
25	1 (1)	1 (1)			
26	3 (2)		1	2 (2)	
28	2	1	1		
30	1 (1)		1 (1)		
校数合計	37 (23)	6 (4)	15 (12)	16 (7)	

注 ( ) 内の数字は8教科にわたって履修する校数を示す。

出典 大塚徳郎・木村茂・岩井昂「小学校教員養成カリキュラムの概観」  
中島太郎編『教員養成の研究』第一法規出版、1961年、26頁から作成。

表6は小学校教材研究単位数である。「教育職員免許法施行規則」において8教科16単位以上が必修となっているため、全大学で16単位以上課せられている。16単位が最多で、全体で83.8%、学芸大学83.3%、学芸学部93.8%、教育学部73.3%であり、鳥取大学も8教科16単位課している。

表6 小学校教材研究単位数

単位数	校数	学芸大学	学芸学部	教育学部	鳥取大学
<u>16</u>	31	5	<u>15</u>	11	◎
18	3	1	1	1	
20	2	0	0	2	
26	1	0	0	1	
校数合計	37	6	16	15	

出典 大塚徳郎・木村茂・岩井昂「小学校教員養成カリキュラムの概観」  
中島太郎編『教員養成の研究』第一法規出版、1961年、26頁から作成。

図1の履修年次の型式に基づくと、鳥取大学はD型に該当し、1年次から専門科目が開講さ

れている。鳥取大学は、表7では下線の部分に該当し、学士号を与える最低要求の124単位以上が課せられている。

学芸学部ではC型、D型が多い。1年次からの専門科目実施率（D、E、F型）については、学芸大学100%、学芸学部53.8%、教育学部46.7%である。教育学部は、教養を担う文理学部等と専門を担う教育学部とでキャンパスが異なる大学もあり、実施率が低くなったと考えられる。

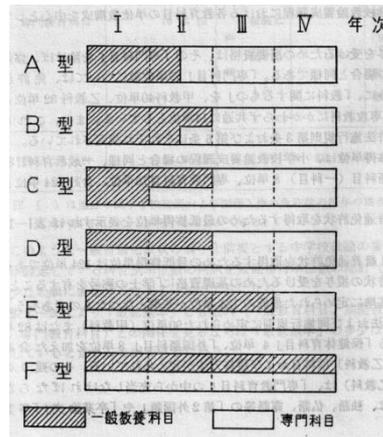


図1 履修年次の型式

出典 大塚徳郎・木村茂・岩井昂「小学校教員養成カリキュラムの概観」中島太郎編『教員養成の研究』第一法規出版、1961年、29頁。

表7 大学・学部別履修年次による型式

	最低基準	校数	履修年次による型式					
			A	B	C	D	E	F
学芸大学	I 124~132	2				2	1	1
	II 136~140	3				2		1
	III 141以上	1					1	
	小計	6				2	2	2
学芸学部	I <u>124~132</u>	5			3	<u>2</u>		
	II 136~140	3				2	1	
	III 141以上	5	1		2	1	1	
	小計	13	1		5	5	2	
教育学部	I 124~132	9	1	1	3	3		1
	II 136~140	4	1			1	1	1
	III 141以上	2			2			
	小計	15	2	1	5	4	1	2
合計		34	3	1	10	11	5	4

注 データの関係で校数は合計34校となっている。

出典 大塚徳郎・木村茂・岩井昂「小学校教員養成カリキュラムの概観」中島太郎編『教員養成の研究』第一法規出版、1961年、29頁。

## おわりに

鳥取大学学芸学部小学校教員養成の音楽教育実践では、教材研究に関しては欠かすことなく必修とされていた。教科に関する専門科目については、1952（昭和27）年度を除き、必修であった。1953（昭和28）年度、1954（昭和29）年度には、「特別教科」という独自の教科が新設され、技能教科が重視されていた。また、一般教養科目にも芸術学の授業が開講されていた。したがって、鳥取大学学芸学部は、全教科を担当する小学校教員養成のために独自のカリキュ

ラムが工夫され、決して軽視されたカリキュラムではないことが判明した。しかし、本稿では、開講科目、開講時期、単位数に限って考察しているため、実際の受講生の数、施設・設備等については触れていない。また、鳥取大学学芸学部の中学校教員養成は、入学時において専攻別に分かれていたのに対し、小学校教員養成は、入学時においてはピーク制が採られていない。横須賀薫は、小学校教員養成課程の学生は、中学校教員養成課程とは異なり、研究施設・設備を利用し難い状況であった点を指摘する<sup>49</sup>。鳥取大学の場合はどうだったのであるか。今後は、卒業生を対象に質問紙調査や聞き取り調査を実施し、実態についても追及していきたい。

筆者は、先ほど全教科が課せられてよいという評価を出した。1952(昭和27)年、東京芸術大学において開催された第九回 I F E L (Institute for Educational Leadership) の中でも、小学校教員養成課程では音楽を必修にすべきことが提案された<sup>50</sup>。しかし、城丸章夫は次のように述べる。「音楽・図工・体育・家庭などの単位は、これまでに特別な学習でもしたものでなければ、その2~4単位を修得するのに、大きな努力を払わねばならない。しかも、努力による成果は、はなはだ心もとないものである。小学校教員はオールラウンドな教授能力を必要とするという信仰は、実は「やさしいことを教えるには、学力の低い教師でよい」とする偏見の所産に過ぎない」<sup>51</sup>。城丸は小学校においても教科別担任制を理想とし、教員免許状の再検討を主張する。この点について議論するのは、教師像とも関わり、別の機会で行いたい。今日、大学の附属小学校等では、教科別担任制度が広がりつつある。しかし、児童数の少ない小規模の小学校の場合、専科の導入は厳しい。専科に指導される利点もある一方、全教科を学級担任が担当することで、各教科の授業における子どもの学びの多様な姿を発見できる利点もある。1931(昭和6)年、師範学校では「増課科目」が新設され、得意分野を持った初等学校教員養成を行うようになり、戦後のピーク制へと引き継がれる<sup>52</sup>。今後、教師像の在り方と養成の方法についても考えていきたい。

さて、大学教員の側からすると、「教育職員免許状施行規則」に規定された最低限のカリキュラムで実施した方が負担は少ない。学生数の多い小学校教員養成課程を必修にすることは、授業コマ数も増える。表4を見ると、教材研究の担当者は、小泉恵である。小泉は、鳥取県師範学校卒業後、小学校教員となり、文検に合格し、鳥取県師範学校の音楽教員として着任する<sup>53</sup>。鳥取師範学校には他にも音楽教員がいたが、唯一、鳥取大学の教員として残った。小泉のような大学教員がいたからこそ、鳥取大学学芸学部が小学校教員養成をないがしろにしなかったと考えられる。「はじめに」でも述べた通り、今後、鳥取大学学芸学部の中等音楽教員養成の萌芽についても調査を行い、再編の動向ならびに特徴を明確にしていきたい。

#### <謝辞>

本稿を作成するにあたり、鳥取大学地域学部教務係から資料の提供を得ました。ここに記して、感謝の意を表します。

#### <付記>

本研究は JSPS 科研費 24730755 (若手研究 B 「師範学校から新制大学再編における音楽教育実践に関する研究」) の助成を受けた。

鈴木慎一郎 (鳥取大学地域学部地域教育学科)

<注>

- 1 鳥取県師範学校には1940（昭和15）年4月に設置された。逸見勝亮『師範学校制度史研究：15年戦争下の教師教育』北海道大学図書刊行会，1991年，145頁。
- 2 鳥取大学創立30周年記念誌編集・刊行委員会編『鳥取大学三十年史』1983年。
- 3 鳥取大学創立50周年記念誌編集・刊行委員会編『鳥取大学五十年史』2001年。
- 4 後藤重樹「新制大学の発足と教員養成」『音楽教育研究』第14巻第8号，音楽之友社，1971年，57-65頁。
- 5 鳥取大学学芸学部音楽研究室「鳥取県における音楽教育の変遷」1961年，1-13頁。
- 6 岩上行忍「鳥取県における音楽教育の変遷：主として鳥取師範学校および鳥取大学の音楽科教員と卒業生について」『鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』第12巻第2号，1970年，55-71頁。
- 7 小泉恵「鳥取県における音楽教育の指導体制とその変遷」『鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』第12巻第2号，1970年，73-83頁。
- 8 鈴木恵一『鳥取楽壇の歩み』中央印刷，1982年。
- 9 その他，鳥取県文化観光局文化政策課のホームページにおいても，鳥取師範学校の音楽教員が「ふるさとの音楽家」として紹介されている。<http://www.pref.tottori.lg.jp/82708.htm>
- 10 岩上，前掲書，61頁。
- 11 山根俊喜「鳥取大学地域学部における教員の養成と採用」『地域教育学研究』4巻1号，鳥取大学地域学部地域教育学科，2012年，1-8頁。
- 12 岡村茂「教員養成大学の小学校課程<音楽>をつく」『音楽教育研究』12巻，音楽之友社，1967年，114-115頁。
- 13 鈴木慎一郎『昭和前期の師範学校における音楽教育実践に関する史的研究』兵庫教育大学大学院博士論文，2006年，171-224頁。
- 14 篠村昭二『鳥取教育百年史余話 中』学苑社，1980年，295-299頁。
- 15 鈴木慎一郎「戦後の師範学校における音楽教育実践：カリキュラム・実態に着目して」『白梅学園大学・短期大学紀要』第47号，2011年，79-95頁。
- 16 大学基準協会十年史編纂委員会編『大学基準協会十年史』大学基準協会，1957年，129頁。
- 17 大学基準協会年史編さん室編『大学基準協会55年史 通史編』財団法人大学基準協会，2005年，236-237頁。
- 18 大学基準協会『大学教育における分科教育基準集』大学基準協会資料第12号，1953年，22頁。
- 19 梅根悟「教員養成制度問題の沿革：「教員養成は大学で」という思想の歴史について」『教育評論』通巻163号，日本教職員組合情宣部，1964年，30頁。
- 20 第八特別委員会は，1947（昭和22）年3月14日から開始され，同年9月26日までに計13回の審議を行った。寺崎昌男「教育刷新委員会における制度改革の論議」海後宗臣監修・編『教員養成《戦後日本の教育改革 第八巻》』東京大学出版会，1971年，42頁。
- 21 寺崎昌男「教育刷新委員会における制度改革の論議」海後宗臣監修・編『教員養成《戦後日本の教育改革 第八巻》』東京大学出版会，1971年，44頁。  
「天野貞祐氏が，明治の初年英国に学んだ菊地大麗氏が帰国後，日本にも，教養を基礎とする大学を作る必要がある。そしてこの大学は学芸大学と呼ぶのが適当であると提唱したということをお知らせ，そこで，この新しい大学・学部はこのイメージにぴったりという事で学芸という名称をつけたわけです」（1968年8月12日木下一雄談話）東京学芸大学二十年史編集委員会編『東京学芸大学二十年史：創基九十六年史』1970年，6頁。
- 22 寺崎昌男「教育刷新委員会における制度改革の論議」海後宗臣監修・編『教員養成《戦後日本の教育改革 第八巻》』東京大学出版会，1971年，44-45頁。関連する研究は以下の通り。山田昇「学芸大学の理念について」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第19集，和歌山大学教育学部，1969年，109-121頁。浜田博文「教育刷新委員会における論議」TEES研究会編『「大学における教員養成」の歴史的研究：戦後「教育学部」史研究』学文社，2001年，77-97頁。
- 23 務台理作「教員養成大学の問題」大学基準協会創立十年記念論文集編纂委員会編『大学基準協会創立十年記念論文集 新制大学の諸問題』大学基準協会，1957年，100-101頁。
- 24 山田昇「学科課程の改革」海後宗臣監修・編『教員養成《戦後日本の教育改革第八巻》』東京大学出版会，1971年，196頁。
- 25 TEES研究会編『「大学における教員養成」の歴史的研究：戦後「教育学部」史研究』学文社，2001年，307-315頁。
- 26 鳥取大学創立30周年記念誌編集・刊行委員会編，前掲書，146頁。
- 27 鳥取大学学芸学部『昭和35年度履修規定とその解説』1960年，1頁。
- 28 鳥取大学学芸学部『昭和36年度履修規定とその解説』1961年，1頁。
- 29 鳥取大学学芸学部『昭和40年度履修規定とその解説』1965年，1頁。
- 30 鳥取大学学芸学部『昭和26年度学芸学部履修規定』1951年，6頁。
- 31 その他，「小学校教員臨時養成科 1年課程」（定員40名）も設置された。鳥取大学創立30周年記念誌編集・刊行委員会編，前掲書，147頁。
- 32 山田昇「課程学科目の省令化」海後宗臣監修・編『教員養成《戦後日本の教育改革第八巻》』東京大

- 
- 学出版会, 1971年, 487-491頁。
- 33 鳥取大学創立30周年記念誌編集・刊行委員会編, 前掲書, 659頁。
- 34 同書。
- 35 鳥取大学学芸学部『昭和27年度学生手引』1952年, 4-5頁。
- 36 鳥取大学学芸学部『昭和25年度学生便覧』1950年, 18頁。
- 37 鳥取大学学芸学部『昭和26年度学芸学部履修規定』1951年, 10頁。
- 38 鳥取大学学芸学部『昭和27年度学生手引』1952年, 25頁。
- 39 国立教育研究所編『国立教育研究所紀要』第16集, 1959年, 12頁。
- 40 大学基準協会『「大学基準」及びその解説』大学基準協会資料第2号, 1948年, 4頁。
- 41 鳥取大学学芸学部『学芸学部履修規定』1951年, 3頁。
- 42 鳥取大学学芸学部『昭和28年度学生手引 単位履修の手引』1953年, 5頁。
- 43 同書, 7頁。
- 44 鳥取大学学芸学部『昭和37年度履修規定とその解説』1962年, 16頁。
- 45 鳥取大学学芸学部『昭和38年度履修規定とその解説』1963年, 10-11頁。
- 46 岡村, 前掲書, 114-115頁。
- 47 同書, 112-115頁。
- 48 大塚徳郎・木村茂・岩井昂「小学校教員養成カリキュラムの概観」中島太郎編『教員養成の研究』第一法規出版, 1961年, 16-29頁。
- 49 横須賀薫「教員養成教育の教育課程について:「提言」を斬る」『教育学研究』第40巻第2号, 日本教育学会, 1973年, 12-13頁。
- 50 東京芸術大学音楽学部編『音楽教育法研究音楽教育法研究集会報告書』音楽之友社, 1953年, 29頁。
- 51 城丸章夫他「教員養成制度の諸問題」『教育学研究』第31巻第4号, 日本教育学会, 1964年, 49-50頁。
- 52 鈴木慎一朗, 前掲書, 2006年, 37-41頁。
- 53 鈴木恵, 前掲書, 86-89頁。